

4-02 社会教育の充実

視 点	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働により、子どもから高齢者までの様々な学習ニーズに応える社会教育事業の推進と学習機会を拡充すること ●子どもたちに基礎的な運動習慣が身につくよう生涯スポーツの基礎づくりに努めるとともに、身近な地域で誰もがスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の基盤をつくること ●芸術・文化活動の促進と鑑賞機会の拡大、文化関係団体等を育成すること
------------	--

4-02-01 生涯教育の充実

5年後の目指す姿

- 市民や社会のニーズに応じた学習機会や学習プログラムが充実し、市民や関係機関、行政との連携や社会教育施設では指定管理者との連携事業が進められるなど、地域に根差した「学び」の支援体制や世代間交流が促進し、地域のリーダーとなる人材が育成されています。

現 状 と 課 題

- 市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習メニューを実施するために、生涯学習リーダーバンクやあかしあ大学の活用など、学習環境の整備をさらに進めていくことが望まれています。
- 学習環境の拠点としての中央公民館や図書館などの社会教育施設においては、生涯学習活動をさらに活性化させるための取り組みが必要となっています。
- 子どもたちの体験学習など、ゼロ予算で行える事業メニューの工夫などにより、事業の充実に努めてきましたが、それらの事業を継続、充実するための体制づくりが必要となっています。
- 「社会教育委員の会議」については、社会教育全般における計画策定や毎年の実施事業に対する意見を述べてきましたが、今後においては、これまでの活動に加え、教育委員会からの諮問に対し、積極的な意見を述べていくことが求められています。

前 期 の 方 向 性

- 生涯学習リーダーバンク登録事業の充実と活用に努めるほか、社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、サービス内容の見直しや施設環境の整備に努めていきます。
- 自然や文化に触れる体験学習などを通して、人と自然のつながりを考えることのできる人間形成や感受性を養う事業の実施に努めていきます。
- 生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」では、これまでの活動を継続していくとともに、社会教育に関して教育委員会に対する助言や社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言や指導をするよう努めます。

数 値 目 標

※現状：H27

指 標 項 目	現 状	H29	H30	H31	H32	H33
市民一人当たりの公民館年間延利用回数	(回) 1.52	1.54	1.56	1.58	1.61	1.63
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数	(回) 1.03	1.04	1.06	1.07	1.09	1.10
市民一人当たりの図書館年間延利用回数	(回) 1.00	1.01	1.03	1.04	1.06	1.07

4-02 社会教育の充実

4-02-02 生涯スポーツの推進

5年後の目指す姿

- 市民の誰もが目的にあったスポーツに親しみ、楽しむことができる環境が整い、地域の身近な施設が活用され、関係団体との連携による生涯スポーツに向けた環境やスポーツ振興と交流人口の拡大により、地域の活性化が図られています。

現状と課題

- NPO法人留萌体育協会や総合型地域スポーツクラブなどでは、各種スポーツ事業の実施に努めていますが、参加者は横ばい状態が続いています。
- 各施設の利用状況は、各年度により増減がありますが、全体として減少傾向にあります。
- 平成26年度から3年間の研究事業を行ったスポーツ合宿の誘致については、合宿誘致に向けた課題を整理しながら、可能性について方向性を見出していく必要があります。
- 温水プールは、小学校プール授業専用として一部再開し、小学校の夏季休業期間中を一般開放していますが、今後においても施設の利活用に努めていく必要があります。

前期の方向性

- NPO法人留萌体育協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民ニーズをとらえた各種スポーツ事業の展開と既存施設の利活用に努めていきます。
- スポーツセンター利用率の増加に向けた事業の展開や施設の有効活用に努めていきます。
- スポーツ合宿誘致については、積極的な支援に努めます。
- 温水プールは、小学校プール授業専用として継続し、現在実施している一般開放については、利用者ニーズの把握をしつつ、施設の利活用に努めていきます。

数値目標

※現状：H27

指標項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数 (回)	1.68	1.70	1.72	1.75	1.77	1.80
スポーツ合宿による延宿泊数 (延泊)	89 (3団体)	150以上 (5団体)	150以上 (5団体)	150以上 (5団体)	150以上 (5団体)	150以上 (5団体)

4-02-03 芸術・文化活動の推進と歴史の伝承

5年後の目指す姿

- 文化関係団体等の育成、支援が図られているとともに、地域の様々な人材と連携し、専門知識の継承や芸術・文化に親しむ機会が拡大されながら、次世代の文化の担い手の育成につながっています。
- 市民の郷土学習の場や学習資源として、文化財の活用が図られています。

4-02 社会教育の充実

現 状 と 課 題

- 子どもたちの芸術鑑賞の機会を提供し、豊かな感性の成長を支援してきましたが、今後においても子どもたちのニーズを把握しながら演目を選定する必要があります。
- 市民団体が行う発表事業などに支援を実施してきましたが、新たな団体においても、活用しやすい制度への見直しが必要となっています。また、文化関係団体等においては担い手不足が課題となっています。
- 市民団体による音楽合宿の受け入れ等が進み、団体受入れのために環境整備や条件整理などを行ってきましたが、今後も多くの音楽合宿を受け入れるための支援が必要となっています。
- これまでも重要有形民俗文化財「留萌の鯉漁撈（旧佐賀家漁場）用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めてきましたが、今後においても、適切な保存・保護と活用が必要です。

前 期 の 方 向 性

- 子どもたちへの芸術鑑賞機会の提供を継続するとともに、演目の選定には子どもたちの意見も反映させていきます。
- 市民団体による舞台芸術などの発表事業や文化活動事業などへの支援を継続し、新規団体も利用しやすい制度の見直しに努めるとともに、文化活動の担い手となる次世代の育成に努めます。
- 継続的な音楽合宿の受け入れのための支援などに努めていきます。
- 古文書等の歴史・文化の資料については、市民の文化的財産として適切な保存と活用に努めます。また、重要有形民俗文化財「留萌の鯉漁撈（旧佐賀家漁場）用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めるとともに、市民の郷土学習の場や学習資源として活用に努めます。

数 値 目 標

※現状：H27

指 標 項 目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数 (回)	1.03	1.04	1.06	1.07	1.09	1.10
音楽合宿による延宿泊数 (延泊)	486 (3団体)	1000以上 (10団体)	1000以上 (10団体)	1000以上 (10団体)	1000以上 (10団体)	1000以上 (10団体)
旧佐賀家漁場の視察団体数 (団体)	2団体	5団体 以上	5団体 以上	5団体 以上	5団体 以上	5団体 以上